

保育所（園）・認定こども園の利用に関する同意書

以下の事項をよくお読みください。

□にチェックをお願いします。

	確 認 事 項		チェック欄
1	虚偽の申込みをした場合は内定を取消しとし、明らかになった時には、保育の利用を解除（退所）します。		☐
2	申込み後、ご家庭の状況（就労状況・妊娠など）に変更があった場合は、必ずご連絡ください。		☐
3	入所決定後、保育料を定められた期日までに納付していただきます。		☐
4	保育料算定のため課税状況を確認する必要があるときは、総務部税務課の所有する課税情報を取得することがあります。		☐
5	保育料は1ヶ月単位です。月の初日に在籍していれば、1ヶ月の保育料がかかります。よって、月の途中に退所されても日割り計算はされません。		☐
6	保育料が滞納となった場合、督促状・催告状等が交付されるほか、職員が自宅訪問や電話による催告を行います。また、児童手当からの特別徴収を行うことがあります。 保育料の収納情報を必要に応じて保育所（園）に提供します。		☐
7	施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請に係る処理見込み期間等につきましては、4月入所の場合は認定事務及び利用調整事務が集中するため審査に時間を要することから、結果は利用調整の結果とともに令和4年1月頃にお知らせいたします。		☐
8	当てはまる方は、ご記入ください。	（出産予定の方） 出産要件で入所できる期間は、原則として出産予定月と前2ヶ月、出産（予定）日から8週間後の翌日が属する月末日までです。期間終了後は退所となり、以降継続して入所を希望する場合には、再度申し込みが必要です。	☐
		（求職中の方） 求職中の方は、入所後90日以内に就労証明書を提出してください。入所後90日を超え就労開始とならないときには、退所していただく場合があります。	☐
		（転出予定の方） 転出先についてご記入ください。 【転出先住所】 【転出時期】	☐

申込みにあたり、上記について同意します。

年 月 日

保護者（父）氏名 _____

保護者（母）氏名 _____